国・県の方針及びこれまでの取組状況について

〇文部科学省事務連絡

部活動地域移行については、令和2年9月1日付で、文部科学省から「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」の事務連絡があり、そこでは部活動が大変意義の深い活動であることや、教師の長時間勤務の要因となったり、指導経験のない教師にとって多大な負担となったりしていることにより、生徒にとって望ましい指導を受けられない場合がある等の課題があるなど、今後の持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要であるとしています。

改革の方向性としては、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築する一方で、部活動の指導を希望する教師は引き続き休日に指導を行うことができる仕組みを構築し、生徒の活動機会を確保するために、休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備する必要があり、令和5年度以降、休日の部活動を段階的に地域移行していくことや、合理的で効果的な部活動を推進することとしています。

これを受けて



- ○令和3年12月「佐渡市部活動改革検討懇談会要綱 | 策定
- ○佐渡市部活動改革検討懇談会を設置し、佐渡市として検討を開始

第1回 佐渡市部活動改革検討懇談会開催 (R4.8/2)

- 1 懇談会の役割について
- 2 佐渡市の部活動の現状
- 3 部活動地域移行の方向性について
- 4 児童、保護者へのアンケート内容について
- 5 今後のスケジュールについて

その後



- ○児童・生徒、保護者等へのアンケート調査実施
- (小学生5·6年生【719人】、中学校1·2年生【691人】、各保護者【542人】計1,952人令和4年8月26日~9月9日まで)
- ○各スポーツ協会、連盟の代表者等と意見交換
- (令和4年10月31日、11月1日 佐渡卓球連盟、佐渡ソフトテニス連盟、佐渡サッカー協会、 佐渡バドミントン協会、佐渡バスケット協会、佐渡野球連盟、佐渡バレーボール協会 計7団体

第2回 佐渡市部活動改革検討懇談会開催 (R4.11/17)

- ○検討懇談会は、検討懇談会委員とスポーツ団体 7 団体が参加
- 1 アンケートの結果報告
- 2 地域部活動佐渡プラン案の説明
- 3 今後のスケジュールについて検討

その後



令和4年12月に文部科学省が「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定・公表

- →令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置付け
- ○国のガイドラインを受け、協議会の必要性、専門部会が必要であることから佐渡中学校体育連盟(各部の部長、副部長等)の先生方とスポーツ協会代表の方々との合同会議(1月17日から1月20日 ソフトテニス、卓球、野球、バスケットボール、バドミントン、バレーボール 6部)
- 〇令和5年1月30日に各学校宛てに佐渡市教育委員会作成の進捗状況及び県が作成した保護者、教員向けのリーフレットを送付。

第3回 佐渡市部活動改革検討懇談会開催 (R5.3/22)

- 〇検討懇談会委員とスポーツ団体・文化団体8団体が参加
- 1 国のガイドラインについて
- 2 補助事業を活用した地域移行の体制プラン(案)について
- 3 今後の組織体制について

各学校長への情報提供

令和5年3月24日 これまでの懇談会等における検討状況について、

情報提供

- 国のガイドライン(概要版)
- ・部活動地域移行に伴う組織体制図
- ・休日の部活動の段階的な地域移行計画書(補助金)
- ・文化部地域移行 佐渡モデル (案)

その後



- ○令和5年3月29日に新潟県が「新潟県における休日の部活動の段階的な地域移行(中学生にとって新しいスポーツ・文化活動環境の構築)の方針」を発表。→令和7年度末までの休日部活動の地域移行完了に向けた「推進計画」の策定、地域移行完了後は原則休日の部活動は行わない旨の方針。
- 〇令和5年5月に国の委託金、補助金の交付決定。
- 〇令和5年6月23日、佐渡市議会6月定例会にて予算が議決。

今 後

第1回 佐渡市地域クラブ活動推進協議会開催 (R5.6/29)

○委員数8名(スポーツ・文化団体、校長会、体育連盟、PTA連合会、有識者) 休日における学校部活動を地域団体等に段階的に移行し、生徒が充実したスポーツや文化活動に取り組むことができる環境を整備するため、具体的な仕組みづくりや運営方法等に関することを協議し、今年度9月以降、毎月休日一回の地域クラブ活動実施をめざす。